



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2018 (Vol.25, No.2)

ワシントンで日米政策交流 インド太平洋時代の日米協力はどうあるべきか



近年、アジア太平洋地域の内外で戦略環境の劇的な変化が生じ、「インド太平洋」という概念も登場している。日米両国は、このような文脈の変化にどのように対応すべきであろうか。

このような問題意識から、当フォーラムは、現在実施中の2つの研究プロジェクトのメンバーを、昨年12月と本年1月に、急遽ワシントンに派遣し、現地の有力シンクタンクとの間で、「インド太平洋時代の日米協力の可能性を探る」との緊急の日米政策交流をおこなった。

●中国リスクとオポチュニティ

その第1陣には、当フォーラムの「**チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ**」研究会(主査:神谷万丈当フォーラム上席研究員)が選ばれ、同研究会は12月8日に米カーネギー国際平和財団(CEIP)との共催で、一般公開シンポジウム「日米同盟からみたチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」(上写真)を開催した。

日本側より神谷主査のほか、川島真、細谷雄一、森聡の同研究会メンバー3名が、また、米国側よりジェームズ・ショフ、マイケル・スウェイン両CEIP上席研究員、シーラ・スミス米外交問題評議会上席研究員が、それぞれ登壇し、日米双方から総勢78名の参加者を集めた。

冒頭、日本側森メンバーより「インド太平洋地域は、世界三大経済大国(日

米中)が交差しており、この三ヶ国が協力すれば、安定と発展は確実である。逆に、中国が対外投融資に失敗し、さらに地域の安全保障を損ねれば、由々しい結果となる。日米は、経済面では、健全な投資環境を整備し、安全保障面では、既存の安全保障枠組みを重層的に駆使して、中国を制御すべきだ」との問題提起がなされた。

これに対し、米国側からスウェイン上席研究員が発言を求め、「日米が、他の民主主義国家と団結して中国に対抗するという戦略は、地域全体に混乱をもたらしかねない。むしろ中国については、理解すべき点は理解し、ただし日米として譲れない一線だけは守り抜くという姿勢を貫くべきだ」とのコメントがなされた。

●日本外交の地経学的課題

「インド太平洋時代の日米協力の可能性を探る」とのテーマによる緊急日米政策交流の第2陣は、当フォーラムの「**地経学時代の日本の経済外交**」研究会(主査:河合正弘当フォーラム上席研究員)が担った。すなわち、同研究会は1月23日にワシントンで米国先端政策研究所(CAP)との共催により、非公開ワークショップ「**パワー・トランジション時代の地経学**」(右上写真)を緊急開催した。

日本側研究会の河合主査、飯田敬輔、櫻川昌哉、寺田貴各メンバーが、米国側のケリー・マグサメンCAP副理事長、グレン・フクシマCAP上席研究員、マイケル・フックスCAP主任研究員を討論者に迎えて、現地の研究者など総勢18名と非公開の討論を行った。

冒頭、日本側河合主査より「米国の存在感の低下は顕著であり、多くの

国々が中国に傾斜するようになった。そのなかで日本が提唱する『自由で開かれたインド太平洋戦略』に注目してほしい」との問題提起がなされた。

これに対し、米国側のマイケル・フックスCAP主任研究員から「現在、米国は、周到に対外戦略を練る環境にはなく、インド太平洋地域についても一貫したビジョンを持っていない。ここは日本がイニシアチブをとってインド太平洋戦略に内実を与えてほしい」とのコメントがなされた。



他ページの内容……………	ページ
■北極海航路とユーラシア地政学……………	2
■地経学時代の日印協力……………	2
■日米がもつべき対中観……………	2
■百花斉放から:自衛隊は軍隊に他ならない……………	3
■海洋紛争解決をめぐるEUの事例……………	3
■変わる中国・変わらない日本……………	3
■日米経済関係と我が国のFTA戦略……………	4
■中国が志向する国際秩序の本質と影響……………	4
■JFIR活動日誌(12月-2月)……………	4

北極海航路とユーラシア地政学



昨年5月に発足した当フォーラムの「変容するユーラシアの国際戦略環境と日本の大国外交」研究会(主査:渡邊啓貴当フォーラム上席研究員)は、これまで、ユーラシアを東から西に横断するかたちで、中国、中央アジア、コーカサス、ロシア、欧州の順に各地域の最新情勢をフォローしてきたが、

さる1月19日に開催された第7回研究会合(写真)では、近年、新たに浮上した北極圏問題について議論したところ、主要な発言はつぎのとおり。

冒頭、**同研究会メンバーの鈴木美勝**元時事通信解説委員より「地球温暖化に伴う北極海の融解により、同海域では航路が開通したが、このことは、北極海を、水で封じ込められた『壁』と捉えてきたマッキンダー以来のユーラシア地政学の前提を根底から覆しかねない意味を持つ」として、「とくにロシアにとっては、伝統的な欧州、中央アジア、極東という三つの正面に加え北極圏という第四正面が出現したことになり、その安全保障戦略は大幅に

書き換えられる」との指摘がなされ、さらに「現にプーチン政権は、現在、ロシア軍の編制改革・軍事的資源の再配分を進めている。北極圏問題は、ロシアのみならず、各国の安全保障にとってゲームチェンジャーとなることは必至である」との報告がなされた。

これを受けて、**渡邊主査**から「北極海航路の開通によって、宗谷海峡は『北のマラッカ海峡』とでもいうべき海上交通の要衝となることが予想される。このことは、いうまでもなく北方領土問題に直結し、従来からの領土紛争に加え、日ロ間での交通の要衝をめぐる争いという新たな側面が加わることになる」とのコメントがなされた。

地経学時代の日印協力



さる1月17日、当フォーラムの「地経学時代の日本の経済外交」研究会(主査:河合正弘当フォーラム上席研究員)は、ラジャット・ナグ・インド応用経済研究所特別研究員(写真中央)を報告者に迎え、河合主査のほか、飯田敬輔東京大学教授、坂本正弘当フォーラム上席研究員などとの間で、表題のテーマで議論した。主要な発言はつぎのとおり。

冒頭、**ナグ特別研究員**から、「近年、中国が台頭し、米国の対外関与が消極化する中、モディ政権は、東半球におけるインドのプレゼンス向上のため『アクト・イースト政策』を掲げ、日印関係強化への期待を強めている」として、「日印関係を緊密化すべき理由として、第一に、日印がともに自由民主主義、法の支配、基本的価値観等を重視していること、第二に、人口と市場規模は拡大しているが技術力がないインドと、人口と市場規模は縮小して

いるが技術力がある日本の関係が、相互補完的であること、第三に、冷戦時代とは違い、日印関係の緊密化を妨げる外的要因がもはや存在しないことが挙げられる」との報告がなされた。

これを受けて、**河合主査**より「現在、インドの一人当たりGDPは、ベトナムなどと同等である。日本としては、インドがさらに経済水準を高め、また経済自由化を成し遂げるまで、長期的スパンで日印関係を考える姿勢があるが、インドとしてもそれに向けたコミットメントを強化してほしい。また、日印協力は、二国間に限らず、インドとメコン地域各国との接続性強化など、第三国も巻き込んだ形で検討すべきだ」とのコメントがなされた。

日米がもつべき対中観

さる1月19日、当フォーラムの「チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究会(主査:神谷万丈当フォーラム上席研究員)の第5回研究会合(右下写真)が開催され、神谷主査のほか、飯田将史防衛研究所主任研究官、川島真東京大学教授、佐橋亮神奈川大学准教授、細谷雄一慶応義塾大学教授などの研究会メンバーが出席し、日米間での対中認識の共通点および相違点をめぐる議論がなされたところ、主要な発言はつぎのとおり。

冒頭、**神谷主査**より「地理的關係から、日米の対中認識が完全に一致する

ことは考えにくい。トランプ大統領は『秩序』を軽視しているが、日米が、自由で開かれたルール基盤の国際秩序の維持という観点から中国のリスクとオポチュニティを考えることが重要である」との問題提起がなされた。

これを受けて、**各メンバー**から「中国の『一帯一路』などの政策に対する日米の見方の違いは大きい。両国は、基礎的事実の認識など、共通項を増やす必要がある」(川島メンバー)、「日本には尖閣諸島を守る意志を、米国には中国による秩序変更を認めない意志を、それぞれ国内外に発信することが求められる」(飯田メンバー)、「そもそも、日米それぞれの対中観が両国内であまりに分裂している。国内レベルでの認識の対立を収斂する必要がある」(細谷メンバー)、「その中で日本としては、米政府の中堅幹部、軍関係者、政策コミュニティに対し、日本が掲げる『インド太平洋戦略』の内容を啓蒙していくことが重要である」(佐橋メンバー)などのコメントがそれぞれなされた。



百花斉放から

当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) 上のe-論壇「百花斉放」への最近3ヶ月間の投稿論文を代表して、下記論文を紹介する。

自衛隊は軍隊に他ならない

東京外国語大学大学院教授 篠田 英朗

9条改憲の行方が迷走している。自民党は3項で「自衛隊」を明記する案と、2項を削除する案の二つを軸に議論している。気になるのは、2項削除案が「自衛隊の軍隊化」で、3項加憲案がそれではないもの、と報道されていることだ。

自衛権はそもそも国際法上の概念であり、日本国憲法上の概念ではない。国際人道法は国際法の一部で、日本国憲法の一部ではない。武力行使を規制しているのは国際法であり、日本国憲法は後付けでそれを追認したに過ぎない。憲法学者が「すべて憲法学者に仕切らせる」といったことを主張している日本の現状に違和感を覚える。

自衛隊はどこからどう見ても軍隊

である。憲法学者に倣って憲法優位説を唱えたとしても、「自衛隊は国際法上の軍隊だが、憲法という戦力ではない」を否定することはできない。国際法上の「軍隊」と憲法上の「戦力」がずれているのは、小学生でもわかる議論とは言えず、9条2項を削除すべき、という議論は理解できる。また、9条2項とともに「国際法上の軍隊」である自衛隊は半世紀以上にわたって生き続けており、2項を維持すべき、という議論も理解できる。しかし、もし戦力でも軍隊でもない謎の曖昧な存在を憲法で位置づけるのが3項加憲案だとしたら、議論として弱い。今こそ3項加憲案は、その点を明確にすべきであろう。

(2017年11月20日付投稿)

最近3ヶ月間で注目されたその他の論文

- 2/14 「鼻血作戦の回避を」(四方立夫)
- 2/7 「核戦力見直しで『極東新冷戦時代』へ」(杉浦正章)
- 1/31 「仮想通貨と犯罪についての一考察」(山崎正晴)
- 1/12 「2018年のロシア経済を占う」(袴田茂樹)

- 1/4 「民主主義政治体制の危機へどう対処するか」(廣野良吉)
- 12/21 「互惠主義に自縛の米国家安全保障戦略」(鍋嶋敏三)
- 12/14 「北朝鮮ミサイルと漁船漂着は国難」(赤峰和彦)
- 12/4 「北朝鮮と日本の安全保障についての一考察」(松井啓)

変わる中国・変わらない日本



さる2月21日に当フォーラム会議室で開催された第300回国際政経懇話会は、**長岡義博** **ニューズウィーク日本版編集長** (写真中央) を講師に迎え、「変わる中国・変わらない日本：日中は和解へ向かうのか」と題して、つぎのような講話を聴いた。

私はこれまで雑誌編集の現場で日本人の対中国観を見て来た。しばらく前までは中国脅威論および崩壊論が強く叫ばれていたが、最近では「中国崩壊論の崩壊」論や、さらには「日本は中国に敵わない」という諦め論も出始めているように感じる。さらに、日中の間では、お互いに関する「情報の非対称化」が始まっている。北京に行くと、書店には日本関係の書籍がズラリと並んでおり、よく売れている。逆に、日本では中国書籍がそれほど書店には並んでいない。日本人にとって、中国に関する十分な知識を持っていないことは、それだけで大きなリスクである。もし中国経済が崩壊すれば、日本人が気付いていようがいまいが、日本経済はリーマンショックとは比較にならない影響を被る。日本人は安易な中国脅威論を卒業し、中国を「正しく怖がる」必要がある。

海洋紛争解決をめぐるEUの事例



さる12月4日、当フォーラムの「新段階の日本の海洋戦略」研究会(主査：伊藤剛・当フォーラム研究主幹)は、**佐藤**

智恵 **明治大学准教授** (写真中央) から、「海洋紛争解決をめぐるEUの事例」と題し、つぎのような報告を受けた。

法学的にみて、一般的な国際社会と、国家連合たるEUとの大きな相違点は、EUでは、EU法に基づく法の支配が加盟国間で徹底されていることである。具体的には、EUでは、欧州司法裁判所を頂点とする自律的な法秩序が成立しており、各加盟国は、自国の法律をEU法に適合するように解釈すると

もに、EU法から生じる義務履行のために、あらゆる措置を講じる必要がある。

したがって、EU内部で生じた海洋紛争についても、この徹底した法秩序のもとで裁定がなされる。とくに海洋紛争をめぐる場合は、欧州司法裁判所による紛争解決と国連海洋法条約に基づく紛争解決とが競合する事案が発生するが、近年の判例では、前者が後者に優先するという解釈が可能なケースも登場している。

日米経済関係と我が国のFTA戦略



さる12月19日に当フォーラム会議室で開催された第298回国際政経懇話会では、**山之内勲** 二務省経済局長 (写真中央) を講師に迎え、「日米経済関係と我が国のFTA戦略」と題して、つぎのような講話を聴いた。

日米経済関係にとって、2017年は、トランプ政権成立直後の1月23日にTPP離脱の大統領令が署名されるという新たな現実から始まった。とはいえ、日米経済関係が日本の経済外交にとって最重要であることに変わりはなく、この新たな現実の下、両国の経済関係

をしっかりとマネージするというのがこの年の大きな課題であった。

そのなかで、同年2月に日米首脳会談が実施され、会談後の共同声明において、日米両国が「両国間の貿易・投資関係の深化と、アジア太平洋地域における貿易、経済成長および高い基準の促進に向けた両国の経済的努力の重要性を再確認した」ことは注目に値する。

というのも、この声明によって、二国間枠組みを重視する米国の立場と、既存の多国間枠組みを引き続き重視する日本の立場の並立・共存が合意されたからである。これにより、日本には、一方で「日米経済対話」等の枠組みを通じて引き続き米国との経済関係強化を図るとともに、他方でTPP11早期発効、日EU・EPA交渉妥結、およびRCEP実現等に向けてイニシアチブを発揮してゆく道が開かれた。

中国が志向する国際秩序の本質と影響

さる2月26日に当フォーラム会議室で開催された第141回外交円卓懇談会では、**ミラ・ラップ-フーパー・イエール** 大学法科大学院上級研究員 (写真中央) を講師に迎え、「中国が志向する国際秩序: その本質と影響」と題して、つぎのような講話を聴いた。

一般に、ある国際秩序において、そのルールやシステムを共有できない国が台頭した場合、その国は、力を背景とした挑戦的行動を重ねつつ、自らに有利な秩序を新たに構築しようとする傾向を示す。現在の中国は、まさにそうした存在であるといえる。

たしかに中国は、一方で、国連平和維持軍への参加や気候変動への取組を積極化するなど、既存のルールやシステムに順応している面もあるが、他方で、BRICS銀行、AIIB、「一帯一路」等を次々と打ち出し、みずから新たな秩序の形成を図っており、その国際的



影響力は着実に高まりつつある。また、国際的な取決めが未整備のサイバー空間では、「サイバー主権」なる概念を提唱し、国家主義的な主張を強めている。

こうした中国の動きに対して、国際社会は、硬直したゼロサム発想で対処する必要はないが、少なくとも中国の展開する対外的な財政援助やインフラ支援が不透明なままに運営され、地域覇権獲得の手段へと転化しないよう、常時、監視・牽制する必要があるだろう。日米はそのようなガバナンス強化の中心となるべきだ。

JFIR活動日誌(12月-2月)

- 12月4日 「新段階の日本の海洋戦略」研究会第3回研究会合 (伊藤剛主査等20名)
- 12月7日 「チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究会日米合同研究会合 (神谷万丈主査等17名、ワシントンD.C.)
- 12月8日 公開シンポジウム「日米同盟からみたチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」(James SCHOFF氏等85名、ワシントンD.C.)
- 12月19日 第298回国際政経懇話会(山野内勲二等氏等21名)
- 12月20日、2月20日 『JFIR E-Letter』(通巻第64-65号) 発行
- 12月25日 「ユーラシア国際戦略環境と日本の大国間外交」研究会第6回研究会合(渡邊啓貴主査等10名)
- 1月17日 「地経学時代の日本の経済外交」研究会国際ワークショップ(河合正弘主査等5名)
- 1月19日 「ユーラシア国際戦略環境と日本の大国間外交」研究会第7回研究会合(渡邊主査等16名)
- 1月19日 「チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究会第5回研究会合(神谷主査等8名)
- 1月20日 『メルマガ日本国際フォーラム』(通巻第82号) 発行
- 1月23日 「ユーラシア国際戦略環境と日本の大国間外交」研究会第8回研究会合(渡邊主査等15名)
- 1月23日 「地経学時代の日本の経済外交」研究会国際ワークショップ「パワー・トランジション時代の地経学」(河合主査等18名、ワシントンD.C.)
- 2月21日 第300回国際政経懇話会(長岡義博氏等23名)
- 2月21日 「新段階の日本の海洋戦略」研究会第4回研究会合(伊藤主査等9名)
- 2月26日 第141回外交円卓懇談会(Mira RAPP-HOOPER氏等18名)

■新規入会会員の紹介 (2月分)
[個人会員] 中澤廉平、橋本陽一